

日本工業標準調査会 標準部会(第70回)議事録

1. 日 時: 平成22年2月26日(金) 14:00 - 16:00
2. 場 所: 経済産業省別館1120会議室(別館11階1120号室)
3. 出席者: 二瓶部会長、大橋委員(代理:安田氏)、大山委員、小野委員(代理:松田様)、河村委員、窪塚委員、菅原委員、鈴木委員、田中(護)委員(代理:長谷川氏)、田中(信)委員(代理:嶋村氏)、東郷委員、富田委員、中西委員、長谷川委員(代理:立川氏)、星川委員、宮入委員、若井委員

事務局: 中西基準認証政策課長、井上工業標準調査室長、平野産業基盤標準化推進室長、内田環境生活標準化推進室長、井上情報電子標準化推進室長、長野国際標準化戦略官、小野認証課長、春原JISマーク認証業務室長、石黒基準認証広報室長、坊田標準情報分析官

4. 議 題:
 - (1) 第69回標準部会(書面審議)議事録(案)について【確認】
 - (2) 基準認証に関する国際的な動向について【報告】
 - (3) アジア太平洋地域との新たな連携のあり方の検討について【報告】
 - (4) 平成22年度標準関連予算事業及びその実施テーマ(案)について【審議】
 - (5) 日本工業規格の制定等に係る調査審議の専門委員会への付託の追加について【審議】
 - (6) 専門委員会に属すべき者の指名について【審議】
 - (7) 国内システム専門委員会の廃止について【審議】

〔配付資料〕

- 資料1 日本工業標準調査会標準部会名簿
- 資料2 第69回標準部会(書面審議)議事録(案)
- 資料3 基準認証に関する国際的な動向について
- 資料4 アジア太平洋地域との新たな連携のあり方の検討について
- 資料5 平成22年度標準関連予算事業及びその実施テーマ(案)について
- 資料6 日本工業規格の制定等に係る調査審議の専門委員会への付託の追加について

資料7 専門委員会に属すべき臨時委員の指名について(案)

資料8 国内システム専門委員会の廃止について

5. 議事概要：

(1) 議題1 第69回標準部会(書面審議)の結果報告について

資料2に基づき第69回標準部会(書面審議)議事録の確認を行い、了承された。

(2) 議題2 基準認証に関する国際的な動向について【報告】

事務局から資料3に基づき報告を行った。

● 議題3 アジア太平洋地域との新たな連携のあり方の検討について【報告】

事務局から資料4に基づき説明を行った。主な意見は以下のとおり。

東郷委員

アジアとの協力は重要だが、アジアは途上国が多数であるため、「協力」の方が主体となって、目指す「共同」が薄れていくことになりかねない。「協力」の目的を明確にし、薄れないよう、お願いしたい。

井上工業標準調査室長

アジアへの支援については、日本が強みを有する環境技術分野等の標準化に取り組んでいくことが重要であると考えている。その中で研究開発から得られた成果を標準化につなげる、人材育成を通じて日本で得られた知見の普及を併せて行うことにしているが、ただ今の御指摘を踏まえて検討を進める。

中西委員

資料3にも関連するが、APECの中においては具体的にどのような課題を中心に今年1年に御議論されるのか、差し支えない範囲でご紹介いただきたい。

長野国際標準化戦略官

日本としてAPECの基準認証小会合(SCSC)には積極的に関与してきた。特に今年のAPECは日本が開催国である。TBT協定への対応としての国際標準への整合化に関しては、日本が音頭を取って国際標準への整合化状況調査作業に取り組んできている。また、3年計画の標準教育に係る調査を行っており、今年度完成する予定の教育用テキストブックの開発においては日本も執筆協力を行っている。

また環境・エネルギーは重要な分野で、APECの別のフォーラムであるエネルギーワーキンググループとSCSCで協力して、省エネと環境に係る基準認証セミナー開催を計画している。

二瓶部会長

J I S をアジア諸国に国家規格として提供したいということだが、著作権の取り扱い方法の見直しとはどのようなものか。日本の J I S 関係者にはアジア諸国に国家規格として採用してもらうことは非常に喜ばしいことだが、国際標準との整合化の観点はどうに考えるのか。

井上工業標準調査室長

J I S の著作権は国がすべて持っている訳ではなく、原案作成団体が所有する著作権も多数あり、現在の運用では、著作権所有者と個別に調整するしかない。しかし、アジアへの展開やその他著作権に関する案件が増えていることもあり、包括的な仕組みを考える必要があると考える。また、国際標準との整合化は重要と考えているが、他方、国際標準となっていない日本が強みを有する分野の J I S について、アジアへの展開が出来るのではないかと考えている。

二瓶部会長

特に韓国・中国の鉄鋼技術は日本から出たもの。その製造技術や品質管理に関わる J I S は極めて重要であるのは誰が見ても明らか。このような分野を一つのモデルケースとしてアジアとの連携を深めていくことはおそらく自然の流れであり、大きな反対が起こることは思われない。ぜひとも進めていただきたい。

富田委員

中国は経済大国になってきているので、今までとは異なる形での対応を考える必要があると思う。中国が標準化について戦略的に取り組んでいこうとする動きがあるか。またそのような傾向があるとするなら、日中の基準認証協議の場でそのようなことが議論されているか、ご教示ありたい。

長野国際標準化戦略官

国際的には J I S C リエゾンを世界各地に配置する制度を有している。ワシントン DC、ジュネーブ、ブラッセルなど、勿論中国にも、J I S C リエゾンを指名して、現地の動きにアンテナを立てている。北京のリエゾンについては、今年 1 名から 2 名に増員したところ。また、中国日本商会、N E D O や J E T R O の北京事務所と協力体制を整えている。

さらに、北東アジア標準協力フォーラム、C J K - S I T E (日中韓情報電子国際標準化フォーラム) や日中パイ協議の場を活用し、情報収集や問題への対応、中国との国際協力体制確立を図っている。

(3) 議題 4 平成 22 年度標準関連予算事業及びその実施テーマ(案)について【審議】

事務局から資料 5 に基づき説明を行い、審議の後、「平成 22 年度標準関連予算事業及びその実施テーマ」は了承された。主な意見は次のとおり。

若井委員

製品安全分野に関するテーマが少ないのが残念。車いすの座椅子の問題のように高齢者・障がい者関連製品は増加するが、個別製品としてはマーケットが小さいため、この分野は国が主導していく必要がある。

浴室ユニットの省エネについては、浴室は老人が倒れる問題が良く起こる場所でもあり、安全性も視点に入れるべき。

認証分野はもっと力を入れて取り組んでほしい。製品安全に関する規格が実際に製品に使われていることを担保するのは認証分野である。

内田環境生活標準化推進室長

製品安全分野に関するテーマは継続事業に入っているところではあるが、より一層取り組んでいく。

小野認証課長

認証については重要と認識しており、他の予算も活用し取り組んでいるところ。

田中（護）委員（（代理）長谷川氏）

温室効果ガスのマネジメント等に関連して、開発予定の規格としてかなりの数のISOとJISが記載されているが、これらはすべて日本主導で進められる予定か。

小野認証課長

これらはISO/TC207で取り組まれている活動であり、全てを主導しているわけではない。カーボンフットプリントや環境会計基準など、日本が主導している規格もある。

河村委員

DNA情報のIDカード規格については、数千万枚の発行が期待されるとあるが、これはどのような使われ方が想定されているのか。また、カードへの実装方式の標準化のみならず、情報の取り扱いであるセキュリティについても重要である。これは犯罪に使われないようにするという考えのみならず、医療関係者の情報の取り扱い等についても検討が必要である。

井上情報電子標準化推進室長

本件は、本人認証や、医療機関へのDNA情報の提供等に使用されることが考えられるが、これからどういう使われ方をすることも含め検討段階のものであり、今回の調査においては標準化の可能性について検討を行うものであるが、セキュリティ面も含めて行っていく。

富田委員

ウォーターフットプリントはカーボンフットプリントと同様のスキームなのか。

小野認証課長

ウォーターフットプリントの考え方について、LCAをベースにしている点でカーボ

ンフットプリントと同様の部分がある。

しかしながら、カーボンと異なり、水はどこかの国が節約すればどこかの国で潤沢になるというものではないので、このような性質について誤解のないように規格化したい。

大橋委員（（代理）安田氏）

リスト中、国内審議団体が空欄になっているものがあるか、これはどういうことか。具体的な検討先が決まっていないのか。

井上工業標準調査室長

たとえばスマートグリッドについては非常に広い分野であるので、個々の規格案について対応する国内審議団体に協力をいただくことになる。

（４） 議題５ 日本工業規格の制定等に係る調査審議の専門委員会への付託の追加について【審議】

事務局から資料６に基づき説明を行い、「日本工業規格の制定等に係る調査審議の専門委員会への付託の追加について」は了承された。

また、事務局から本年２月時点における制定改正案件の進捗について紹介があった。

（５） 議題６ 専門委員会に属すべき者の指名について【審議】

事務局から資料７に基づき説明を行い、「専門委員会に属すべき臨時委員の指名について」は了承された。

（６） 議題７ 国内システム専門委員会の廃止について【審議】

事務局から資料８に基づき説明を行い、「国内システム専門委員会の廃止について」は了承された。

以上